

## 剣璽等承継の儀の細目について（案）

午前10時15分，参列者が宮殿の千草の間及び千鳥の間に参集する。

同時刻，皇嗣及び親王が皇族休所に参集される。

次に参列者が正殿松の間の所定の位置に列立する。

式部官が誘導する。

午前10時30分，天皇が正殿松の間にお出ましになる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し，皇嗣及び親王が供奉され，侍従長及び侍従が随従する。

次に侍従がそれぞれ剣及び璽を捧持して正殿松の間に入る。

式部副長及び侍従次長が前行し，侍従がそれぞれ国璽及び御璽を捧持して後続する。

次に侍従がそれぞれ剣及び璽を御前の案上に置く。

次に侍従がそれぞれ国璽及び御璽を御前の案上に置く。

次に天皇が御退出になる。

式部官長及び宮内庁長官が前行し，侍従がそれぞれ剣及び璽を捧持し，皇嗣及び親王が供奉され，侍従長及び侍従が随従する。

次に侍従がそれぞれ国璽及び御璽を捧持して退出する。

式部副長及び侍従次長が前行する。

次に参列者が退出する。

○

## 服 装

男子： 燕尾服，紋付羽織袴又はこれらに相当するもの  
(モーニングコートも可)

女子： ロングドレス，白襟紋付又はこれらに相当するもの  
勲章着用

○

参列者の範囲は，次のとおりとする。

内閣総理大臣，国务大臣，衆議院議長，衆議院副議長，参議院議長，参議院副議長，最高裁判所長官，最高裁判所判事（長官代行）